

町 長	副町長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	令和 2 年 11 月 20 日
		決裁期日	
名 称	R2 年度 第 3 回 介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会		
日 時	令和 2 年 11 月 11 日 (水) 13 時 00 分 から 14 時 00 分		
場 所	保健福祉総合センター かみん 2 階 研修室		
出席者	介護保険事業運営協議会・地域包括支援センター運営協議会委員名簿参照		
内容	<p>別紙議案について、第 3 回介護保険事業運営協議会 地域包括支援センター運営協議会を実施いたしました。</p> <p>議題</p> <p><u>1 「平成 31 年度介護保険事業進歩状況報告書」について</u></p> <p><u>2 令和 2 年度高齢者実態調査の概要」について</u></p> <p><u>3 令和 2 年度介護保険サービス種類別保険給付実績中間報告について</u> (宮下主査による説明)</p> <p>渡部委員：平成 31 年度の費用額 911,856 千円と給付費 827,343 千円の差額は何か。</p> <p>宮下主査：差額が本人の負担分となる。</p> <p>渡部委員：サービス受給者数が 420 人で、そのうち居宅サービスは 252 人、1 人当たり年間 117 万円となるが、居宅サービスもそんなに費用がかかるのか。</p> <p>三好主幹：利用者により異なるが、介護度によってサービスが異なり、本人負担分だけではないため、これだけの金額になってしまう。</p> <p><u>4 第 8 期高齢者保健福祉計画介護保険事業計画策定について</u> (株式会社きょうせいによる説明)</p> <p>三好主幹：今回のたたき台で数字の緑字部分は、国の指針に沿ったものであり、町として、第 8 期の 3 年間で取り組むことが可能か精査した上で、必要に応じて、削除・修正等を行う。</p> <p>人口推計の手法も、本計画に適したものを検討し、その後、見込量等の数値も入れて、12 月には各委員へ送付するようにしたい。</p>		

内容	<p>三好主幹：緊急通報システムの要件について、住民の要望もあり、疾病の条件をなくし、高齢独居や夫婦のみの世帯も対象となるようにしていきたいと考えている。</p> <p>萩原委員：個人的にもそうした要望はうけているので、そうしてほしい。</p> <p>羽賀委員：どのくらいの費用がかかるのか。</p> <p>三好主幹：疾病の有無で費用は変えないが、年齢の要件もなくすと、費用が大きくなるため、個人的には後期高齢者で希望する世帯で考えている。</p> <p>大場委員：p 48 と p51 で認知症対応型共同生活介護の記載に整合が取れていない。</p> <p>三好主幹：「4 ユニット 2 事業所」の誤りであり、修正する。</p> <p>渡部委員：p28 の「認知症対応型共同生活介護」とは、グループホームのことか。</p> <p>三好主幹：グループホームのことである。第 8 期計画の 3 年間でベッド数を増やすことは想定していない。</p> <p>渡部委員：独居の方が増えてきているが、そうした方は共同生活をした方が、認知症にもなりにくいのではないか。</p> <p>三好主幹：当事者が希望しているかが問題であり、こうした計画で認知症予防も進め、本人が望む生活を続けていけるようにしたい。</p> <p>三好主幹：第 9 期計画では町立病院の建設計画があるため変化はあるが、第 8 期では、町立病院の一般病棟のベット数を減らし、介護医療院のベット数を増やすという構想はあるが、それ以外にこの 3 年間の施設整備は考えていない。</p> <p><b><u>5 その他</u></b> （意見、質疑等なし）</p> <p><b><u>6 今後の予定について</u></b> 事務局：第 4 回介護保険事業運営協議会は、2 月に予定している。</p>
----	---